

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月26日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社マクアケ
【英訳名】	Makuake, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 亮太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	992,732	1,152,566	4,621,419
経常利益 (千円)	152,232	38,650	326,089
四半期(当期)純利益 (千円)	105,813	90,561	246,642
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,137,465	3,106,683	3,103,387
発行済株式総数 (株)	11,673,700	12,436,700	12,404,700
純資産額 (千円)	2,785,310	6,975,730	6,873,332
総資産額 (千円)	5,495,215	10,395,843	10,331,547
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.07	7.29	20.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.60	7.08	19.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	66.7	66.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションに掲げ、世にない新しいものを提供するプロジェクト実行者（事業者）と新しいものや体験を作り手の思いや背景を知った上で応援の気持ちを込めて購入するサポーター（消費者）をつなぐ応援購入サービスMakuakeを運営しております。

また、付随サービスとして企業等が有する研究開発技術を活かした新事業の創出をサポートするMakuake Incubation StudioやMakuakeにおける応援購入金額の拡大をサポートする広告配信代行、プロジェクト終了後ECサイトにて継続販売するMakuake STORE、海外からの応援購入を受け付けるMakuake Global、国内のバイヤーがデビューしたばかりの新商品の売れ行きを見ながらWEB上で商品を仕入れられる応援仕入れ、全国各地の様々な業態のパートナー企業と連携しMakuake発の商品をリアル店舗で展示・販売するMakuake SHOP等を提供しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による厳しい状況が続きつつも、世界的なワクチンの普及により国内の感染率が低下し、緊急事態宣言、まん延防止等が全面的に解除されたことに加え、世界経済の改善もあり、個人消費の持ち直しが見られております。一方、新たな変異株の出現により世界各国が水際対策を講じる中、感染症拡大による国内外経済への影響は依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社の経営環境は、新商品デビューにおけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場等市場の動向に影響を受けておりますが、当該市場は新型コロナウイルス感染症拡大によって変化した新しいライフスタイルやワークスタイルにより当該市場への需要が非常に高まり、成長が続いております。また、今後においても新商品デビューのEコマース市場は非常に高い成長ポテンシャルがあると考えております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間は2021年9月期に引き続き新商品や新サービスのデビューを希望する実行者のプロジェクト掲載開始数や自分の趣味嗜好に合った新商品や新サービスを探しにMakuakeを訪れるアクセスユニークユーザー数が増加しました。一方、キュレーターの業務負担の増加やプロジェクト数の増加によるユーザーの新商品や新サービスとの出会い体験への課題により実行者とサポーターのニーズをマッチングする確率（コンバージョンレート：CVR）が低下しており、その改善対策としてキュレーター及び審査人員の採用を強化するとともに、両部門の新組織体制への移行を開始しました。また、ユーザー体験の改善を図るためにアプリを中心とした新機能の開発を継続してまいりました。

当第1四半期累計期間におけるCVR改善施策は第3四半期以降の成長加速を目的とした基盤固め施策であり、当該期間中にCVRは改善してはおりませんが、応援購入総額は前年同四半期比19.0%増の5,369,538千円と着実に成長しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,152,566千円（前年同四半期比16.1%増）、営業利益は38,560千円（同74.6%減）、経常利益は38,650千円（同74.6%減）、四半期純利益は90,561千円（同14.4%減）となりました。

なお、当社は応援購入サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は10,395,843千円となり、前事業年度末と比べ64,296千円の増加となりました。

流動資産は2,765千円増加し、9,272,328千円となりました。主たる要因は、プロジェクト預り用預金が47,553千円増加したことによるものであります。

固定資産は64,408千円増加し、1,105,995千円となりました。主たる要因は、無形固定資産が73,580千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は3,420,112千円となり、前事業年度末に比べ38,101千円の減少となりました。
流動負債は43,097千円減少し、3,372,262千円となりました。主たる要因は、その他に含まれる未払金が76,580千円減少したことによるものであります。

固定負債は4,996千円増加し、47,849千円となりました。主たる要因は、勤続インセンティブ引当金が4,740千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は6,975,730千円となり、前事業年度末に比べ102,398千円の増加となりました。主たる要因は、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が90,561千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,436,700	12,436,700	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	12,436,700	12,436,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注)	32,000	12,436,700	3,296	3,106,683	3,296	3,106,683

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,380,700	123,807	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,000	-	-
発行済株式総数	12,404,700	-	-
総株主の議決権	-	123,807	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,949,943	5,977,153
プロジェクト預り用預金	2,641,311	2,688,865
売掛金	551,330	466,812
その他	134,259	146,779
貸倒引当金	7,282	7,282
流動資産合計	9,269,563	9,272,328
固定資産		
有形固定資産	43,119	42,765
無形固定資産	593,873	667,454
投資その他の資産		
その他	412,131	403,313
貸倒引当金	7,537	7,537
投資その他の資産合計	404,594	395,776
固定資産合計	1,041,587	1,105,995
繰延資産	20,396	17,518
資産合計	10,331,547	10,395,843
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	72,286	53,243
預り金	2,652,462	2,711,740
その他	690,611	607,278
流動負債合計	3,415,360	3,372,262
固定負債		
退職給付引当金	337	593
勤続インセンティブ引当金	42,516	47,256
固定負債合計	42,853	47,849
負債合計	3,458,214	3,420,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,103,387	3,106,683
資本剰余金	3,103,387	3,106,683
利益剰余金	635,591	726,153
自己株式	499	499
株主資本合計	6,841,867	6,939,021
新株予約権	31,464	36,709
純資産合計	6,873,332	6,975,730
負債純資産合計	10,331,547	10,395,843

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	992,732	1,152,566
売上原価	187,270	229,372
売上総利益	805,461	923,193
販売費及び一般管理費	653,451	884,633
営業利益	152,009	38,560
営業外収益		
講演料等収入	1,611	2,749
その他	19	310
営業外収益合計	1,630	3,059
営業外費用		
株式交付費償却	1,407	2,877
その他	-	91
営業外費用合計	1,407	2,969
経常利益	152,232	38,650
特別利益		
投資有価証券売却益	-	97,500
特別利益合計	-	97,500
税引前四半期純利益	152,232	136,150
法人税、住民税及び事業税	43,023	40,553
法人税等調整額	3,396	5,035
法人税等合計	46,419	45,588
四半期純利益	105,813	90,561

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	20,929千円	33,952千円
のれんの償却額	-	999

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、応援購入サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	応援購入サービス事業
一時点で移転される財又はサービス	45,800
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,106,766
顧客との契約から生じる収益	1,152,566
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,152,566

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円07銭	7円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	105,813	90,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,813	90,561
普通株式の期中平均株式数(株)	11,672,502	12,430,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円60銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	628,642	352,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月24日

株式会社マクアケ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 太一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2021年10月1日から2022年9月30日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクアケの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。